

会議名 厚生・文教常任委員会

日時 平成 29 年 9 月 8 日（金）午前 10 時～午後 0 時 27 分

場所 第 2、第 3 委員会室

出席議員（7 名）

委員長 鬼頭博和 副委員長 鈴木麻住 委員 須藤智子
委員 梅村 均 委員 木村冬樹 委員 堀 巖
委員 宮川 隆

欠席議員 なし

説明員（6 名） 市民部長 柴田義晴、健康福祉部長 山北由美子、教育こども未来部長 長谷川忍
行政課長 中村定秋、子育て支援課長 西井上剛、同指導保育士 八木純子

陳述人（6 名） 今井希恵、伊藤亜希、渡邊亜希、藤原志麻、服部秀夫、鷺津喜久枝

事務局出席 議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤顕

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
請願第 6 号	国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書	全員賛成 可決
請願第 7 号	愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書	全員賛成 可決
請願第 8 号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書	全員賛成 可決
請願第 9 号	岩倉のすべての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境をもとめる請願書	全員賛成 可決
請願第 10 号	岩倉のすべての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境をもとめる請願書	全員賛成 一部採択
請願第 11 号	岩倉のすべての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境をもとめる請願書	賛成多数 趣旨採択
陳情第 6 号	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について	聞き置く

陳情第 7 号	私立高校生の保護者負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書	聞き置く
陳情第 9 号	岩倉のすべての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境をもとめる陳情書	聞き置く

厚生・文教常任委員会（平成29年9月8日）

◎委員長（鬼頭博和君） 皆様、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまより厚生・文教常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は請願6件、陳情3件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局からの御挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） おはようございます。

きょうは、厚生・文教常任委員会ということで、よろしくお願いいたします。

請願6件、それから陳情について御審議をいただくところでございますが、ほとんどの請願・陳情、子どものためのというところが含まれた陳情・請願だと思っております。思いは同じであるというふうに思っておりますので、適宜、必要であれば、私ども担当も出席させておりますので、状況等も説明させていただきたいというふうに思っております。

ただ、人、物、お金というものが伴ってまいりますので、適切な御判断をお願いしていききたいというふうに思います。

請願いただいている団体の皆様には、本当にいろんな場面で市の行政、保育行政等々にも多分な御協力をいただいております。感謝申し上げます。

きょうは、繰り返しになりますけど、担当の細かな部分まで話せるような者も出席させておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員長（鬼頭博和君） ありがとうございます。

審査に入る前に、本日の請願審査の順番について、委員の皆様にお諮りをしたいと思います。

本来なら、請願第6号から始めるところでございますが、本日は保育園父母の会から大勢の方々がお見えになっておりますので、請願第9号、10号、11号及び陳情第9号を先に議案として進めさせていただきたいと思いますが、委員の皆様、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 異議なしと認めます。

それでは、初めに請願第9号「岩倉のすべての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境をもとめる請願書」（希望するすべての家庭の子どもがきょうだいで同一の保育園に入園できるように望むもの）を議題といたし

ます。

じゃあ、暫時休憩をいたします。

(休憩)

◎委員長（鬼頭博和君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

請願者より意見陳述をされたいとの申し出がございましたので、これを認めます。

まず、代表の方から御挨拶があるということで、よろしくお願いいたします。

◎陳述人（今井希恵君） まず初めに、私たち保護者の保育園お迎え時間を考慮し、一番初めの順番へ御配慮いただいたことにお礼を申し上げます。ありがとうございます。

では、請願理由と請願項目について陳述いたします。

今年度も岩倉市立保育園父母の会連絡会では、公立保育園に通っている保護者にアンケートを行い、それに基づき保護者の声を市政に届けるための活動を行ってきました。今年度のアンケートの回収率は88.78%でした。限られた財源の中でさまざまなニーズに応えていくことは簡単なことではないと思いますが、子どもたちが健やかに育つ保育環境を整え、親が安心して仕事にも子育てにも取り組むことができれば、子育て世代が住みやすい岩倉市の実現につながると考えます。将来の岩倉市を支える子どもたちにとって、より柔軟で適切な保育の充実を図っていただきたく請願いたします。

◎陳述人（伊藤亜希君） きょうだい同一園についてお願いします。

私たちが行ったアンケートでは、きょうだいが同一の園に入園できず困っていることとして、送迎や準備にかかる時間がふえたことが55.3%と一番多く上がりました。アンケートで実際にあった内容を紹介させていただきます。

年中、2歳児と別々の園に入園したが、送迎に30分は必ずかかり、下の子を連れて上の子の保育園に行き、また下の子を連れて車に戻り送迎するのは、思った以上に大変だった。行事が重なり、役員の仕事も重なり、大変だった。体力的にも精神的にも負担が多かった。第3希望まで通らず、自宅から遠いきょうだい別々の園になり、決まった仕事を諦めることも考えた。

また、その一方で、年度途中にきょうだいが同じ園になれたことで、子どもが安心できた様子だったと、負担や不安が軽減されたという保護者の声も上がっています。

また、災害時にそれぞれの保育園の安否確認やお迎えなどが必要になることもあり、とても不安を感じています。子どもを安心して預け、子どもたちの不安も軽減し、また日々の生活の向上のためにも希望する全ての家庭の子

どもがきょうだい同一で入園できるようにお願いいたします。以上です。

◎委員長（鬼頭博和君） 意見陳述が終わりました。

紹介議員の補足説明はよろしいでしょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 紹介議員の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 当局にお聞きしたいんですけれども、今現在でそういった別々の保育園に行かれている現状がわかれば説明をお願いしたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 29年度4月現在で8組でございます。参考までに、昨年の28年4月は14組ございました。

◎委員（堀 巖君） 14組から8組に減ったということなんですけれども、その減少した大きな理由と、あとやっぱり私は人的な保育士さんの不足、クラスの不足が一番の原因だというふうに認識をしておりますが、当局はどんな御認識なんのでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） まず、減った要因というか、減った内容でございますが、入園の選考基準をしていく際に、きょうだい児、在園児がいるところの下の子が入る場合というところでの加点というところの点数の配分をふやしまして、なるべくきょうだい児が一緒になれるような努力をしているところでございます。

また、補足というわけではないんですけれども、つけ加えさせていただきますと、現在8組おるところでございますが、結果としては親御様のほうで、一度別々の園に入られた翌年度以降にもう一度転園して同じ園に希望されるという機会の中で、従来のそのままの形でいいよというところを選んでいただいた親御さんとかいう方もいらっしゃるしまして、8組の中には親御様の希望で別々の園を選ばれているという方が結果としては4組ほどいたということはつけ加えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎委員（須藤智子君） 当局にお尋ねいたします。

昨年も同様の請願が出て、先ほど請願者の陳述人の方からも年の途中で同一の保育園に移ることができたというお話を聞きました。当局もいろいろ努力をされて、初年度新規のときはできないかもしれないけど、途中でそのように配慮をされるという姿勢が今見られました。

去年そういう話があって、今年度、同じきょうだい同一保育園に入園できたという数はどれぐらいあるのか。さっきの答えでいいんですか、14から8というのがあれでしたかね。お願いします。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 昨年度の14組の中の詳細で、実は一番上の子が年長さんだと卒園してしまっているという状況がございますので、そこからうまく入れたところというのは、済みません、今詳細なデータが持ち合わせてはおりません。ちょっと内容は確認しているところですが、すぐの回答は難しいところでございますが、結果としては、その結果で14から8になっているというふうには理解しております。

◎委員（木村冬樹君） 私も執行機関側に尋ねたいと思いますが、このきょうだいで別々の保育園という問題は、この間大きな問題として、議会としても捉えてきているというふうに思っています。予算の段階でも質疑等、また一般質問等でいろいろ状況を聞いていたところであります。ですから、今までのところの8組というところになったというのは、大体この間の議論の中でわかっているところではありますが、今答弁の中で4組は保護者の希望によるというふうにおっしゃられました。だけど、今の話だと、要するに1年たって、このままでもまあいいかぐらいの感じで、本当にこれは希望というふうに見ていいのかというところが、そう受けとめていいのかというところは少し疑問がありますけど、その辺はどのようにお考えですか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 先ほども発言する際に、ちょっと言葉を選びながらというところで、説明が不足しておって申しわけございませんでした。

きょうだいが今4組と申し上げたけど、正確に内訳を申し上げますと5組出てきてしまうんですけれども、きょうだい別々の園に入っていた中で、翌年度転園の希望をなさらなかったのも、結果としてというところは3組ございました。そして、詳細は避けさせていただきますが、完全に保護者の希望で別々という希望は、これは本当に保護者の希望というところが1組ございました。

あと、今の4組から漏れる1つ足しますと、その4組とは別で、年長さんの学区のところの園ですとお2人御一緒は無理だったけれども、別の園だと同時通園が可能ですよというお話があった中では、やはり年長さんは小学校に入学することを目指して同じ校区で通いたいということで、別のところを選ばれたという方は、私が申し上げた4組のほかにもう1組ございましたので、そういう意味でいうと、御希望という形ではなく、転園希望をなさなかったということも含めてという内訳になるので、ちょっと言い方は改めさせていただきますと思います。

◎委員（須藤智子君） 請願者の方にお尋ねいたします。

当局はいろいろ努力をされて、100%ではないけれども、同じ園へ入園で

きるように努力するという今答弁がありました。そういうことでよろしいでしょうか。最初は、新年度から同じ園じゃなくても、途中でかわることができればよろしいでしょうか、確認いたします。

◎陳述人（伊藤亜希君） あくまで希望は4月から同時で入園というところが一番多く上がっている声です。以上になります。

◎陳述人（今井希恵君） 昨年と違う内容としては、全てのきょうだいが同一の保育園になるようにというわけではなく、希望するおうちがということで、希望していなかった方はそのまま意向どおりに別々の園に通っていただければいいのですが、希望した保護者が別々の園になって、負担に感じないように図っていただきたいという内容になっています。

◎委員（宮川 隆君） これまでの当委員会に毎年出てくる内容について、議会側も一定理解して、議員個人であったり委員会であったり、それから本会議の席であったり、いろんなところでアプローチをして、お母様方に寄り添う姿勢をつくってきているということはあると思うんですね。

半面、御希望に現在添えない物理的な理由も幾つかあると思うんです。当局側にその部分を、この請願を100%実施する基本であれば、どういう課題があるのか。今後、どのようなものをクリアしなければいけないのか、具体的な課題についてお聞きしたいと思います。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 今、実際希望して別々になってしまっているのがゼロ歳の下のお子様で、上の子は幼児さん、3から5の御家庭が2組いらっしゃいます。公立の園につきましては、今ゼロ歳児保育をやっているのは4園しかございません。ゼロ歳児の保育をしようと思うと、やはり匍匐室が必要ですとか、人的配置も必要になろうかと思います。希望する子どもさんの数を勘案しながらクラスを編制しておりますし、この間、小規模保育事業所でゼロ歳児専用のところもございしますので、そういったところと諮りながら定員等を調整してきているものだと思います。

御希望を全てかなえようとすれば、公立園も全てゼロ歳児を実施するといったところかと思いますが、岩倉市は認定こども園さんでゼロ歳児をやっているところ、私立の保育園でもゼロ歳児をやっているところとの調整を図っているところがございますので、公立のところでも同じ園にしようと思えば、少し効率的なことも考えると、園を大きくするだとか、そういったことも考えていけないのかなというふうに考えます。今のところ、公立が7園中4園しかゼロをやっていないというところがこういった結果といいますか、別々の園にせざるを得ない状況なのかなというふうに考えます。

◎委員（宮川 隆君） 今、7園中4園、要は3園がゼロ歳児を受け入れる体制が整っていないということになると思うんですけども、仮にこの3園にゼロ歳児を受け入れるという前提で物を見たときに、施設面の改良というのは、またちょっと置いておいて、たしか保育士の配置、それからゼロ歳児の場合は看護師の配置もしていると思うんですけども、その人件費を仮に年間査定した場合、どのぐらいが想定されるんでしょうか。

◎委員長（鬼頭博和君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） 休憩を閉じ、再開します。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 今、ゼロ歳児は、保育士1人、看護師1人に対して3対1、子どもさん3人に対して1人というふうに配置をします。部屋については、やはり匍匐室、はいはいするように改修しなければいけないし、そういった費用もかかるといったこと。

人件費については、職員1人であれば、新卒であれば年間五、六百万で、あとはもろもろの社会保障とかそういったものを考えると、職員1人当たり平均1,000万ぐらいかかっているんじゃないかなというふうに思います。

◎委員（宮川 隆君） ということは、仮にこれを全部実行しようと思うと、年間、経年的に6,000万ずつ余分に今からかかっていくというような考え方でよろしいんでしょうか。

〔「4園がないんです、ゼロ歳」と呼ぶ者あり〕

◎委員（宮川 隆君） だから、保健師と保育士で1,000万、1,000万でしょう。3園で6,000万じゃん。

ですから、仮にこれを完全実施しようと思うと、最低でも経年的に毎年6,000万ずつ人件費がかかるという単純計算になると理解してよろしいんでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 3人に対してお1人ですので、1クラスだとすれば、ちょっと1,000万は言い過ぎかも知れませんが、1人700万ほどでいいそうです、職員平均して。それぐらいは経常的にかかる。掛ける3だとすれば、2,000万ということになろうかと思います。

あと、人的な問題だけではなくて、当然、消耗品的なもの、備品的なものも必要になってくる。食材とか、そういったものも必要かと思います。

◎委員（宮川 隆君） 今度、お母様のほうにちょっとお伺いしたいんですけども、我々としては、冒頭にちょっとお話しさせていただいたように、今市長の公約でもありますし、我々としても岩倉が子どもたちにとって住みよい環境をつくっていくというのは最大の課題だと、優先すべき課題だとい

うのは議員全員、ほぼ認識しているところだとは思いますが、先ほどのお母様の発言の中で4月1日が望ましいということであります。この望ましい、要は我々としても完全実施に向けて努力はするとしても、一気にそこまで持っていくというのは、現実難しいんじゃないかなあという理解をしているんですね。ですから、この望ましいという、請願項目の中でも望みますという部分のニュアンスとして、より一層の努力を求めるということを望んでみえるのか、それとも次の4月には完全実施をすべきだというスタンスで望まれるのか、その辺の感覚の部分というのをお聞きしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎陳述人（今井希恵君） ニュアンスといたしましては、先ほど子育て支援課のほうからも説明がありましたように、物理的な問題があって、すぐには実現は難しいと思います。また、4月が一番望ましいということではあるんですけれども、4月に入園できなかったからといって、一切その1年間、同一園になるように全く見てもらわなくてもいいというふうに思っているわけではないので、できる限り努力をしていただきたいということであります。

◎委員（堀 巖君） 議会の中でもたびたび聞かれていることなんですけれども、お母さんたちが見えるので、この場で改めてお聞きします、当局に。

保育園の人員配置で、現在のパート保育士及び正規保育士の欠員状況をお知らせください。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 人員的欠員はありません。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（須藤智子君） ちょっと議員間討議してください。

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、いいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） じゃあ、ないようですので、質疑を終結いたします。

それでは、今、須藤委員のほうから議員間討議ということで要望がございましたので、議員間討議に入りたいと思います。

発言する委員の方は挙手をお願いいたします。

◎委員（須藤智子君） 今、父母の会の代表の今井さんが、4月に100%入れなくても、その年度途中に入れるように当局に努力してくださればいいですというようなことを言われましたよね。それで、やはり当局にも一応なるべく同一園に入れるように努力をしてもらって、なるべく希望する方はきょうだいを同じ園に入れるようにしていただければ、この請願の要望はかなうんじゃないかなあということは思うんですけど、ほかの方はどうでしょうか。

◎委員（梅村 均君） さっき、私、質疑はしませんでしたけど、宮川委員の質問した答えでわかりましたということなんですが、やはり望みますという表現が非常に気になる場所だったものですから、何が何でも今度4月にやってくださいとなると、会長さんも言われたとおり物理的に難しい面もあるということはずっと言われていました。私もそんなような感じはしていますし、入園希望者が毎年どのぐらいいるのかとかいうのも、マンションができたりとか、引っ越しの出入りがあるとかで、非常に難しい面もあると思いますので、何が何でも100%ということにはちょっと約束しづらいことなのかなというのは、個人的には感じております。そういった意味で、先ほど父母の会さんが言われた望みますのニュアンスが、本当にこれからもこれ以上に努力をしてもらって、とにかく100%に近づけてほしいという、できれば100%にしてほしいというようなニュアンスであればということで受け取ったので、そういう請願趣旨で採決をしてもらいたいなというふうに思っています。

◎副委員長（鈴木麻住君） 先ほど当局からの説明で、やっぱりゼロ歳児が同一園になかなか難しいというお話もありました。当然、生まれて父母の方が社会復帰するときに、タイミングもあると思うんですけども、ゼロ歳児の受け入れの園が少ないということで、あいた園にどうしても入らざるを得ないということもあると思います。だから、一定そういう努力をされて、どんどん今減ってきているのかなあということもありますし、希望する父兄の方が同一園にということなので、そのときに次のときに希望されれば、そのきょうだい同一園に入園できるような努力をしていただければいいというようなニュアンスだったと思うんですね。だから、そういった意味でこれは採択してもいいのかなと、私は思います。

◎委員（宮川 隆君） 私が一定懸念するのが、多くの方が紹介議員として賛同されてみえるわけなんですね。そのままいくと、ほぼ全員賛成の案件、要は反対しづらい案件であるというのが事実だと思うんですね。ただ、これが活字として全員賛成ということになると、議会として執行部に対する強制力が発生する。ですから、第三者が活字として議事録を見たときに、ここに100%やれと全員の議員が言っているじゃないかというところを担保としてとられると、少し現実問題一足飛びに持っていくというのは、財政的にも、それから保育士さんが全国的に足りていないという現状を見たときに、できもしないことを議会が何の責任もなくやれと、要は命令するような形に立場上なったときに、それが一番怖いんですね。

ですから、努力するということと、それから強制力を持つという、我々に

持たされた責任というものをどう委員長報告もしくは議会の中で結論づけていくかというのが、大きな課題だと思うんですね、やっぱり我々としては議決に対する責任、それを議決する以上は、それを継続的にちゃんと注視していく責任も当然発生すると思うので、その辺をどう捉えてどういうふうにまとめていくかというのが、我々に課せられた一つの大きな課題ではないのかなと思うんですけれども、その辺に関して、皆さんの御意見がもしありましたらお聞きしたいなと思うんです。

◎委員（堀 巖君） 今、宮川委員は、強制という言葉を使われましたけれども、請願の議決というのは、決して強制力を持つわけではないと僕は思っています。ただ、圧力は感じると思います。それは強制ではなくて、やはり議会として全員採択したということが、執行機関にとっては重いと受けとめざるを得ないというところにとどめておかないと、強制力という言葉を使っちゃうと、何が何でもやらなければならないという、さっき命令というふうに言いましたけど、そこまでは、請願の採択というのは、やはり市民の皆さんに議会として寄り添うということなものですから、当局の関係でいうところで整理しちゃうと、そこはまた方向が違ってくるのかな、ニュアンスが違ってくるのかなというふうに思っています。

私は、当局にしても、選考基準の加算点をふやしたとか、一定努力をしてもらっています。それは評価していますし、さっき梅村委員が言われたように100%になるというふうにはなかなか現実的には難しい。ただ、岩倉市は子育てナンバーワンを標榜しているわけで、それは片岡市政から引き継いだ今の久保田市政についても同じです。だからこそ、子どもを持つ、そして岩倉に引っ越してくるお母さんたち、お父さんたちは、この保育園について多大なる関心があり、しかも良好な環境で保育をしてもらおうということで移り住んできてもらって、岩倉市を活性化すると、そういう目的があるわけですよ。だから、やはりあれもこれもではなくて、あれかこれかという選択肢の中の重要な子ども、そして教育というところについては予算をかけて、充実していく。あるべき姿は、全ての保育園でゼロ歳児を受け入れる。そういった方向に努力をしていっていただきたいという思いを込めて、議会としても採択すべきだというふうに思います。

◎委員（木村冬樹君） 請願項目が望みますということで、このことに同意ができれば採択すればいいというふうに私は思っています。だから、その立場で議会で活動する。ですから、これは当局に強制するものでも何でもないというふうに思いますし、その立場で議会として議員として活動するということであれば、賛成で採択をすればいいというふうに思っていますので、そ

ういう立場です、私は。

◎委員長（鬼頭博和君） ほかにございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 今の意見をまとめますと、皆さんやっぱり賛成ということで、当局も今一定努力をされていると。父母の会の方々も当局が今努力されているというのは認められているということで、またより一層一歩ずつできることから一つずつ100%に向けて向上していけば、私もいいかと思いますので、よろしくお願いします。

では、ほかにないようですので、議員間討議を終結させていただきます。

それでは、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 異議なしと認め、これより採決に入ります。

請願第9号「岩倉のすべての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境をもとめる請願書」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、請願第9号は全員賛成により採択すべきものと決しました。

続きまして、請願第10号「岩倉のすべての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境をもとめる請願書」（病児・病後児保育に関するもの）について、審査を行います。

陳述人の方、意見陳述をお願いいたします。

◎陳述人（渡邊亜希君） 1番と2番、1番のほうをまずいきます。市内他の医療機関併設の病児保育施設の設置を望みます。

②他市の病児施設利用時の助成を望みますについて、意見陳述させていただきます。

子どもの急病や伝染病などで、子どもの看病が長引くとき、共働きの親にとって育児と仕事の両立は大きな課題となります。子どもが病気のために祖父母に預けたくても、遠方にいるため預けられない、職場で看護休暇をとれない、どうしてもその日にしないといけない仕事があるなどの理由で、病児保育は必要です。たとえ仕事を休むことができて、たび重なれば仕事を諦めることにつながります。働く保護者にとって、病児保育施設が市内にあるということは、大変心強く感謝しております。しかし、休診日の水曜日や土曜日の午後は利用できないこと、利用時間が朝8時半から18時までと限られていること、感染症発症時は利用できないことなど、利用したくても利用で

きないことが少なくありません。昨年度も保育園父母の会より請願を提出させていただいておりますが、保護者アンケートでは、利用したくても利用できないと答えている保護者が利用希望者の半数いるのが現実です。利用したいのに利用時間が合わない、定員が少ないなど、これを補完できるような医療機関併設の病児保育施設の設置を要望します。

しかし、新たな病児育施設の増設となると、実施していただける医療機関の協力が不可欠であり、難しいということは理解しております。早急の対応として、市内病児施設の休診日については、他市医療機関の病児保育施設の利用時の助成を望みます。

◎陳述人（藤原志麻君） 病後児保育についてです。

③公共施設等での病後児保育施設の設置を望みますについて、意見陳述させていただきます。

子どもは、一度熱を出すと三、四日お休みになることも珍しくありません。インフルエンザなどの感染症にかかれば、1週間はお休みしなければならないのが現状です。しかしながら、働く親としては長期間休暇をとることが難しく、病気のときでも安心して預けられる場所や施設をふやしていただくことを要望します。アンケートでは、51%の保護者が病後児保育があれば利用したいと回答しており、その中の4割が施設型を、5割以上が現在通園している園の一室での普通と同じ環境、時間の保育を希望しています。

先日、子育て支援課との交渉では、現在隔離する部屋、入り口がないなどの理由で、公立保育園での一室での設置は難しいとの回答でした。しかし、保育園とは別の施設で導入を検討していただいていると前向きな回答もいただきました。

近くに頼れる祖父母がなかなかいないなど、本当に困っている保護者のために、公共施設等での病後児保育の設置を望みます。

面接、面談等をしている中で、医療機関併設でなくても、病後児保育は可能性があると伺っていますので、この部分は特に採択していただきたく思っております。以上です。

◎委員長（鬼頭博和君） 意見陳述が終わりました。

紹介議員の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 3番目の公共施設の話なんですけれども、当局、市と交渉した中で前向きなという発言がありました。私は個人的には、休日急病診療所は平日の間遊んでいるとか、使っていない施設なので、ああいったところを利用できないかなというふうに思うわけなんですけれども、そこら

辺の話は執行機関はどう考えるのかということでお尋ねします、執行機関に対して。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 1階部分は診療なので、そういうスペースはないかと思えますし、1階の南側は医師会の事務局として使っております。2階については、前は私どもは仕事もさせてもらった時期もありましたが、今は部屋としてはあるんですけど、特定健診のときの医師会のパート職員の方の作業で、半年ぐらいは使っている。毎日ではないんですけども、健診の事前の準備ですとか、結果の送付といったことで利用されますので、そこを占有するということは、すぐには調整が必要かというふうに思います。

◎委員（宮川 隆君） 細かい制度のところまでは、僕ちょっと理解していないので申しわけないんですけども、今の部長の答弁の中で、作業で半年ぐらいはお部屋を使ってみえるということですね。事務的な処理をするのに、その部屋でなければいけないというようなくくり、何らかの理由というのはあるのかどうなのか。もしくは近くのところで作業がこなせるのであれば、そういうこともいいのではないかなと思うんですけども、その辺の見解はどうでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 場所的にはそこでなければいけない理由はないと思えますけど、医師会のパート職員の方だもんですから、すぐ下に事務局があるという効率的なこともあろうかと思えます。

保健センターで提供する場所はちょっとないもんですから、そういう状況かというふうに思います。実際、どれぐらい占用しているかといったところはちょっと把握しておりませんが、そこじゃないといけない理由はないと。

◎委員（須藤智子君） 当局にお尋ねしますが、今、休日急病診療所ということで、公共施設ということなんですが、請願者の方は公共施設等ということで、別に公共施設じゃなくてもいいということでこの請願を出されていると思うんですけど、当局としては、民間とかそういう施設でやるとか、そういうことも考えてみえるのか、お尋ねいたします。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 先ほど、請願の中でもありましたけど、保育園の一部を完全に分離してやっている稲沢市さんだとか、そういったところを私どもも視察に行ったりはしております。津島に行って意見交換をさせてもらったりということもしております。やはり窓口にいらっしゃる方の中には、私的な保育をしたいですとか、そういう相談に来てくださるところとか、法人なんかも保育ニーズの可能性を探りに来たりするところは

ございます。

市としても、もし実現できていくのであれば、協力していききたいなということをお話ししているところ、法的なところもクリアしていかないといけないんですけれども、何件かは病児に限らず、そういう相談を受けたりはしておりますので、病児についても、そういったところが実現していくといいなということは考えますけど。

◎副委員長（鈴木麻住君） 私たちも去年、この③番の病後児保育の件で清須市もちょっとどういう取り組みをしているのかなということで視察してきました。やっぱり園の中の一部、2階を区画して、外からアプローチするような工夫をしながら、完全に独立した形で対応しているというのがありまして、岩倉市の保育園の中に、私も全部把握しているわけじゃないんですけれども、余裕のある部屋がやっぱりあると思うんですよね。そこをうまく利用して外部から直接アプローチして、ほかの園児と直接、接するようなことのないような動線計画ですとか、いろいろ工夫すればできると思うんですね。だから、まずどこかの園舎でそういうことができれば次の園舎というような形で、少しずつやっていくというのも一つ手があるのかなと思うんですけど、その辺、執行部の考え方はどうでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） おっしゃるとおりだと思いますけれども、やはり幾ら病後児といっても、一緒に通われている方のことを思えば、同じ空間にいるというのはちょっと避けたいのかなということで、入り口も別、それから園舎のところも、場合によっては仕切りをするとか、あとは本当に別の空間にするといってやっているところがほとんどだと思います。

病後児保育というのは、余り利用正直もないところなので、やっているところは、利用がないときには、そこの園の保育士が病後児ではないところの保育をしているだとか、そういう運用になろうかと思います。

私も行ってきたところだと、けがの子が来ていたりということが多いというようなこともありました。病後児って本当に微妙なんですけれども、一定子どもは結構回復が早いものですから、感染的なものでなければ保育園に預けてしまうというケースもあるのかなというふうに考えます。

先ほど感染症という話もありましたけど、やっぱり感染症になったときには、幾ら病院でも病後児でも病児でも、それは受け入れない。大人でも仕事を休ませなければいけないものですから、そこまで今の病児保育でもインフルエンザについては受け入れない。ほかの感染症になると受け入れないというのは、ちょっとそこは変えていけないのかなと思います。

私たち職員でも、インフルエンザだと休まされますので、感染症について

は、病児では預からないというふうなところは、少し申し添えます。

ちょっとめっちゃめっちゃになりましたけど、先ほどと同じですけど、物理的な費用、人的な費用だけかなというふうには。

◎委員（梅村 均君） 少し病児保育のニーズ的なところで確認したいんですけど、総延べ人数でいけば平成27年が217人、平成28年が206人という数字は出ているんですけど、昨年度で、ここは定員が4名なんですけど、その4名になった日数がどのぐらいあるのか、もしわかりましたらお聞かせください。当局です、お願いします。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 年間の日別で見ますと、5日ということで、1回目の回答は、今数えながらですけど、5日でよろしくをお願いします。

◎委員（梅村 均君） 5日ぐらいということでお聞きしました。

ということで、水曜と日曜は休みなんで、年間に稼働している日は250日ぐらいなんだろうかな。そのうち満タンになるのが5日間ぐらいということで、それ以外はまだ受け入れるあきはあるんだなというような状況だと思います。爆発的にこれを拡充しなければいけないというようには感じないところはあるんですが、ただ水曜日が休みでありますし、そういったところのニーズというのは、まだまだひょっとしたら隠れているものがあるかもしれませんし、できるところから拡充はしていくべきだなというところは感じているわけですけど。

そんなところで、今度は父母の会さんに確認したいことが1つありまして、アンケートをとられていて、去年も同じ割合でしたけど、この病児保育を必要ないので利用したことはないという項目の人が半分なんです。要するに半分は必要ない、でも裏を返せば半分は必要としているだから、このとり方はそれぞれあるんですが、アンケートをとったときに半分の方が必要ないというふうになっているんですけど、この項目を上げる過程で、何かこの項目は特に上げることはないよとか、必要ないですよというような大きな声というのは特になかったでしょうか。

◎陳述人（藤原志麻君） このアンケートの必要ないというものが、ちょっと個人的な解釈になってしまうのかもしれないんですけども、やはり祖父母と一緒に暮らされている方とか、周りに面倒を見ていただける方がいる方がその50%に当てはまって、転勤族だったり、近くに祖父母がいない、頼る人がいないという人が50%いると思うんです。その中の必ず預けられるという保証なり、受け入れがあるというのがあれば、最初からそこを目的として頼りにしていくんですけども、確かに4人満席がそんなに日数がないのか

もしれないんですけど、行ってだめだったらといううわさじゃないですけど、何となくこちらも思っているところがあって、そこに100%頼りにしていないという部分があります。

◎**陳述人（渡邊亜希君）** まず請願項目を決めるという段階で、各園からことはどういうことを活動していきたいかということ各園から意見を出していただいています。そのときに、一番とは言いませんけれども、多い意見で病児保育という項目が上がりました。アンケートをとった中で、アンケートの質問の仕方、アンケートを答える方の解釈の仕方にもよるとは思うんですけども、さっき藤原さんが言ったように、私は使う必要がないというふうに答えた人の中でも、自分の仕事は特に厳しいわけではないのでわからないけれども、休めない人はやはり必要なのだと思うというような自由記載の中に回答がありましたので、使っていない人でも病児保育が必要ということは理解していただいていると思っています。

それと、請願を提出する際に、各園で請願の内容の説明会というのを開催しました。どの保護者の方からも賛同をいただいているんですね。特に反対するような意見は上がらなかったのも、全体としての意見として上げさせていただいています。以上です。

◎**委員（須藤智子君）** 請願者のお母さんたちにお尋ねしますが、昨年からNPO法人がやっている訪問型の病児保育なんですけど、これについてはどのように感じてみえるのかお尋ねいたします。

◎**陳述人（藤原志麻君）** 訪問型よりも、やはり施設型というのを多く求めている親御さんが多い中、小さい、余り言葉がしゃべれないような子どもだったり、あと病気の子どもを全く知らない方に預けて、自分の家の中でというのがやはり心配だという声は数多く上がっていますので、訪問型より施設型を父母は求めていると思います。

◎**委員（須藤智子君）** やっぱり自宅で預かってもらうと、子どもさんは安心するのじゃないかなという気がするんですけど、やはり来る人によってということですかね。

◎**陳述人（藤原志麻君）** 来る人によってということではなくて、隔離された外からの目がない中、また子どもはしゃべれないという中、どういうことが行われて、もちろんそういう何かされるとか、そういうことなく、外部からの目がない中で、隔離された中で見ていただくというのが不安という声が多くあります。

◎**委員長（鬼頭博和君）** 他に質疑はございませんか。

◎**委員（宮川 隆君）** せっかく請願項目に入っておりますので、少し当局

側の姿勢に関してお聞きしたいと思います。

まず①のところですね。医療機関に併設するものをつくっていただきたいというような内容なんですけれども、これたしか3年ぐらい前でしたっけ。新規の医師とか医療機関が市内で開業するという話が進んでいるときに、この制度に乗ってもらえませんかということをお願いしに行った経緯があったと思います。ただ、その医療機関が結果的に市内に進出されなかったということで、なくなってしまったということはあると記憶しています。今後、市内で新たな小児科が開業するかどうかというのは、想定範囲を出ないとは思いますが、もしそういうようなことが現実計画されるようなことが耳に入った場合、当局としては、この制度に乗っていただけるというような投げかけはされるのでしょうか。

◎委員長（鬼頭博和君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） ちょっと前段の部分はこのあたりは把握しておりませんので、お願いします。

もし、そういう医療機関がというところがあれば、それは相談には乗るかと思いますけど、ただ、おかげさまで岩倉市の場合は、1件委託でやっていただけていますので、当然そこの調整も必要かと思います。実際に稼働日数50%の利用なんです。開設しているうちのゼロの日が50%ありますので、新たなところをお願いしていくことになれば、保育士と看護師を1人ずつ確実に確保してくださいというだけの費用は出さないといけない。今、現状病児保育で475万委託費がかかっておりますので、そういったことも勘案しながら調整が必要になります。費用は幾らかかってもいいということではないというふうに考えます。

◎委員（宮川 隆君） では、それを受けて、請願項目の②なんですけれども、これも例年出てきて、例年同じような回答が上がってきていると思います。要は他市の医療機関を使ったときにも助成をしてくださいという趣旨だというふうに理解しているんですけれども、それに対する例年の回答が、大体風邪なんかはやる時期というのは同じなんで、仮にその制度を設置したとしても、受け入れ先がなければ実効性がないんじゃないかというような内容だったというふうに記憶しています。

ただ、よくよく考えてみますと、例えば小学校の学級閉鎖なんかでも、大きな波というのは学校ごとに違うんですね。当然、保育園も同じことが言えると思います。近隣の市町でも一定の波みたいなのがあって、それが岩倉と

多少のずれがあれば、例えば今の医療機関でやっている部分の休日の部分、それから時間の部分というところがフォローできるんじゃないかなというふうに一定考えるわけなんですね。

そうしますと、実際使えるかどうかというのはちょっと置いておいて、セーフティーネットとして安心できるという部分でいうと、制度上そういうものを持っていた方がいいんじゃないかなと最近思うんですが、その辺の執行部側の見解はどのようにお持ちなんですか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 答弁の前にまず1点、先ほどの回答を訂正させていただきたいと思います。

私、先ほど4人満タンの日が5日とお答えしましたが、済みません、数え直しましたら6日ございましたので、6日をお願いします。

今の御質問でございます。確かに仰せのとおりところで、助成制度というところがございます。ただ、もともとの先ほどの部長の答弁にもございましたとおり、現状が今ゼロの日も多いよと言っている中で、市内にそのような機関が岩倉市の場合は今1カ所設けておるというところで、具体例で申し上げますと、江南市が病児保育機関が全くないというところで、利用した際に1回1,000円というところで助成を出しておるという制度で、やはり実績を確認させていただいておりますところで、27年度で15件、28年度で16件と、江南市の市域の中で岩倉市との比率を考えた中での利用件数がそれぐらいであるというところの実績等も調査をさせていただいている中で、先ほど宮川委員がおっしゃったとおりになってしまいますが、実際どれぐらいの利用が見込めるのかというところ。また、岩倉以外のところ、岩倉の場合、今実質一番多くて2,100円、あと年齢に応じて900円、800円とある中で、近隣が時間制ですので、近いところでも1日預けると6,000円ぐらいになってしまうようなところの中での利用がどのぐらい見込めているのかというところ。それに対して助成額を仮に設定するとする場合は、江南市を倣うような、6,000円の中での1,000円でいけるのかどうか。いろいろ考えるところがあるというところで、研究課題として捉えさせていただいているというところでございます。

今のところは、現在岩倉でやっている、確かに水曜日、土曜日の課題はあるという中ではございますが、費用対効果、トータル的なところを見て、現状は実施をしていないというところでございます。

◎委員（宮川 隆君） 隣の江南市が例に出たんですけれども、10万都市で年間2万円にも満たない金額なんですね。ですから、岩倉市がどこまで負担をするかという負担割合まではまだ議論する余地はあると思うんですけれど

も、先ほど言ったように、じゃあ江南で2万円に満たないということは、岩倉では1万円にも満たないような金額の制度を仮につくったとしても、そんなに財政的な影響はないんじゃないのかなと思うんですね。最初、1,000円が実際の利用比率によって、どのくらい膨らんでいくかというのはあるとは思いますが、まず先ほど言ったようにセーフティーネットとしての制度を持つ、そして、それを今度は利用実態に合わせて、経年的にどうやっていけばいいのかというのを考えていくというのは、やっぱり考えていく余地というのは当然あると思うので、その辺を含めてお母様方にお聞きしたいと思うんですが、さすがに全額は無理だと思うんですね。逆に全額にすることによって無制限に預けてしまうというような、善意の方ばかりではないと思いますので、一定負担は必要ではないのかなと思うんですが、そういうような内容でも進めれば、一歩進んだというふうに認識していただけるんじゃないでしょうか。

◎陳述人（藤原志麻君） もちろんそのような助成等を検討していただけるということであれば、もちろん前に進んだというふうに、私たちも活動してよかったなというふうに思いますし、あと先ほど病後児になってしまうんですが、公共機関等というふうに等をつけたというのは、やはり保育園の一室で例えばやってほしい、何々してほしいという現状がある中で、私たちもそれが本当は一番よかったりだとかといういろいろな案はあるんですが、それが実際問題どこまで通るのかというのがわからない中、公共機関でもいいので病後児をつけてほしいという思いがあって、歩み寄りで「等」をつけさせていただいたりというのもありますので、やはり先ほど言われていた休日診療所というものがもう既にあるので、その中でしていただいたりという、こちらでもできる範囲でやっていただきたいという思いがあるので、よろしくお願いします。

◎副委員長（鈴木麻住君） もう一度確認させてください。

まず①番の市内に医療機関併設の病児保育をということなんですけど、これは相手があつてのことなので、どうしても難しい部分があると思うんですね。だから、①番を採択というのはなかなか難しいと思うので、趣旨採択ぐらゐの感覚かなあと僕は思うんですが、②番については、他市の助成。これは当局に聞きますけど、さっき宮川委員も言われましたが、そんなに負担にはならないでしょうと。インフルエンザとか、そういう感染症のときに、病児保育が多分使えないんでしょうと。全体の稼働率は50%ということなんですけれども、やっぱり当然そういう感染症のときは重なるわけですから、他市町も同じだと思うんですが、例えば自分の勤務先の近くでそうい

うところの受け入れがあればそこへ連れて行って預けるということも考えられるわけですね。だから、そういうことで助成は全額ということじゃないんでしょうけれども、どのくらい助成ができるのか。それは一定検討していただければいいかなあと僕は思うんですけれども、その辺はどうでしょうか、執行機関。②番の助成の件。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 先ほど江南市の例を申し上げさせていただきました。あと、近隣でいきますと、小牧北、名古屋、扶桑という近隣に当たる部分は、それぞれ医療機関のほうで岩倉と同様に病児の事業をやっております。そこに関しましては、今のところ理由は何ともあれですけど、市外の助成を設けていないというところで、たまたま医療機関を持っていない江南市がやっているという状況でございます。

鈴木委員のお尋ねの中で、検討というところが実施を明言するというわけではなく、金額等を研究させていただくということの御趣旨であれば、私も当然研究は続けさせていただきたいということではございます。

◎副委員長（鈴木麻住君） 江南市の例は、市内にないからということで助成を行っているということは一定理解できるんですけれども、岩倉市の場合は、なかよしさんがやってみるということで、ただそこが利用できないケースがあるということですね。だから、そのときに他市の施設を利用することなので、その場合に助成をするということは、別に難しい話じゃないのかなと思うんですけれど、だからその辺はぜひ検討していただきたいと。これは父母の会の代弁でお願いしておきます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと確認なんですけれど、執行機関に、今岩倉でやっている病児保育の医療機関併設型のものなんですけれど、感染症の定義ってどういうふうなんですかね。例えばウイルス性のものだったら感染症だもんで、必ず。風邪だったらどの辺が基準になっているのかなというところが、今ちょっとわかりにくいなと思って。

◎委員長（鬼頭博和君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 全て正確なお答えにはならないかもしれませんが、今病児のほうで実質にやっておるところの案内の中で申し上げますと、やはり感染症の中でおたふく風邪やはしか、水ぼうそうなど、うつると一般的に言われているものの中で、一般例としては上げられております。また、その中で最終的に

預かりできるかどうかは、一旦最初に受診をしていただくことが必要になっておりますので、そのときの医師の判断によってくる部分は最終的な決定ということになります。よろしくお願いします。

◎委員長（鬼頭博和君） よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは質疑がこれ以上ないようですので、須藤委員より議員間討議ということでありましたので、これより議員間討議に入りたいと思います。

発言する議員は挙手をお願いいたします。

◎委員（須藤智子君） 今、いろいろ委員の皆さんの意見を聞いていますと、②番の補助もしろという話もありましたが、これについてまだ当局が検討はされていないということでした。③番の公共施設等での病後児保育施設の設置については、当局も考えているということでしたので、③番を採択するという一部採択という方法はどうかなと思います。皆さんいかがでしょうか。

◎委員（堀 巖君） 今、須藤委員は、②番は当局は検討されていないというふうに言いましたけど、去年も同じように出ていて、前々から出ている話で、これは当局は当局なりに十分研究検討はしているというふうに思います。しかも、これが一番市の主導としてやりやすい、さっき宮川委員が言われたように、予算的にもそうかからないわけで、本当に困ったときの最後のセーフティーネットとして制度を設けるのであれば一番やりやすいのかなと私は思います。ですから、③番だけを採択するんじゃなくて、私は②番も採択をすべきだというふうに思いますし、①番についても、これは相手があることなので、なかなか実現は不可能だけど、父母の会のアンケートの中でこれを望むということは決して否定するものではないと思いますので、別に僕は採択すればいいというふうに思います。

◎委員（須藤智子君） 今、堀委員が言われましたけど、②番の病児施設の助成も去年から出ていて当局は検討しているということでしたが、まだ今調査中じゃないんですか。江南市の例とか挙げて言ってみえましたが。

◎委員（堀 巖君） 請願というのは、当局が来年度やる、再来年度やるから、それに合わせて請願を採択するものじゃないと思います。請願というのは、やはり議会として市民とどう向き合うかという話なので、それで議会として話し合って採択する、一部採択する、趣旨採択する、そういう選択を選べばいいだけの話で、実現可能性云々というのは次の時点ですね。それはもちろん議会として考えなければなりませんよ、予算とか。でも、予算で考えるなら、②番が一番やりやすいわけでしょう。それはどう思われますか。

◎委員（須藤智子君） でも、そのはっきりした予算は出ていません。これで採択して、当局のほうにやりなさいということ言うんですか、それ。

◎委員（木村冬樹君） 病児保育の問題もこの間ずうっと請願も出ていますし、議会でも一般質問だとか、会派によっては視察なんかもずっと行っているし、常任委員会でもいろいろやっているというふうに思っています。ですから、基本的に実施に向けて議会としても前向きに取り組んでいるというのは間違いないと思うんですよね。ですから、この間、この請願については、趣旨採択をしてきたというふうに思います。ですから、私は今回、技術的なことはともかく、全体で合意できるところの部分の一部採択をして、その他の部分は趣旨採択をするという形が望ましいんじゃないかなというふうに思いますので、今の意見でどこか合意をつくって、全体でこの方向で進めるというふうな採択の仕方がいいんじゃないかなというふうに思います。

◎副委員長（鈴木麻住君） 私は③番だけでもというふうにずうっと思っていたんですけど、今の議論の中で、やっぱり②番というのは、そんなにハードルが高くない話ですよ。だから、採択しても当局だってそんなハードルを上げて頑張らなきゃいけないという話じゃないと思うんで、②番、③番は採択してもいいのかなというふうに思いました。

◎委員（梅村 均君） 私は、いろいろ議論がある中で、趣旨採択か、採択するなら③番だけかなと思いました。

①番は、やはりお医者さんのことがありますし、今のニーズからいって、市が動いて他の医療機関に働きかけながらやっていくということは、ちょっとそこまでの必要はないのかなと。医療機関からやれますけどとか、やりたいですけどという話があれば、それは当然話に乗るべきだと思いますけど、市が動くというところで考えると、①番は、ちょっとこれは必要がないのかなと思います。

②の他市町の施設におきましても、やってやれなくもなさそうですけど、ただ、このアンケートを見ると、水曜の休診のときどうされましたかで、小牧の他の病児施設に行った人というのは2人なんですよね。ですから、できるところからやったほうがいいのかと。そういう意味で、公共施設等での病後児保育のほうがまず1つ拡充されれば、そこで他市の施設への補助も必要ないのかもしれないので、まずできるところから一つ一つやるというほうがいいのかと思いますね。そのニーズを考えると、それこそ莫大に多いというふうにちょっと思えないので、そんなふうに思っています。

◎委員（宮川 隆君） 今回、請願の出どころが保育園父母の会ということで、どうしても自分たちのお子様をどう向き合うかというところから出てい

と思うんです。

ただ、もう少し引いたところで見るときに、例えば今、国全体として働き方の改革だとか、岩倉市長が言っている子育てという部分が政策的な人口増加策みたいなのところも一定あると思うんですね。そういう部分とは別に、今、女性の働く場所、もしくは働くことを保障するという観点で見るときに、やはり過去のように家計を助けるためだけということではなくて、女性のキャリアをどうやって積むのか。女性の知識や能力というのをどう社会に還元していくのかというのが大きな流れの中であると思います。

そこで、やっぱり現実問題目の前に来るのが、小さなお子様を抱えて社会とどう向き合っていくのかということになると思うんですね。だから、そういう部分をいかに保障していくかということが、働きやすい環境、もしくは子育てしやすい環境、それから人口の部分と、複合的に捉える必要があると思うんですね。ですから、岩倉だけがどうこうしたところで、そんな大きな変化にはならないと思うんでしょうけれども、少なくとも、岩倉市というのは子育てというものに関しては、全国的に過去保育園を中心として先頭を進んできたという自負、経験があると思うんですね。

ですから、私としては、やはり預ける場所というのをこちらがあっせんするなんていうのはなかなか難しいですし、それから施設的に一気につくってしまうというのも、これもかなりハードルが高い話だと思います。そういう部分でいうと、複合的にハードルの低いものを幾つか用意して、そしてお子様を預けやすい環境をつくっていくということが大切だと思いますので、②番も含めた進め方、もしくは先ほど木村さんが言われたようなそれぞれに対してどう取り組むのかというふうに捉えたほうがいいのではないかなと思います。

◎委員長（鬼頭博和君） 他にないですか。

◎委員（梅村 均君） 気持ちはわかりましたので、項目を限定して取り組むよりも、もちろん②も③も含めて検討できるようにという意味だと、趣旨採択のほうが妥当なのかなとも思っちゃうんですけど、どうですかね。

◎委員（堀 巖君） 今の梅村委員の発言、さっきの発言からして、ニーズが余りないのではないかとということで、今なかよしさんで475万の予算でやっているんですよね。③番を新たにやろうとすると、なかよしさんを解除して、市単独でやるという話になるんでしょうか。ならないと思います。そうすると、予算から見ると、やはり何でもかんでも岩倉市でやるという考え方ではなくて、やっぱり岩倉市って小さいもんだから、ニーズは少ないかもしれないけど、さっき最後のセーフティーネットという言葉は宮川さんも使

いました。そういうところを他市の力をかりて、他の医療機関の力をかりてやっていくことも一つの方策だということで、市としても一番やりやすいのが僕は②番だというふうに思いますし、さらに③番についても、さらにニーズ的に予算も余裕があるんだったら、③番も新たに設置するというのがもちろん望みなもんだから、だから僕は執行機関側の立場に考えるとやりやすいのは②番、③番、①番の順番じゃないかなという思いで、②と③は採択すべしとしてもいいのかなというふうな考え方で今も変わりません。①番については趣旨採択でも構わないと思います。

◎委員長（鬼頭博和君） 暫時休憩をします。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

そのほか、討議すべき事項はございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） じゃあ、ないようですので、議員間討議を終結いたします。

次に、請願に対する討論でございますが、討論、採決に入る前に、ただいま議員の皆様から一部採択、請願項目の②番と③番について採択をするよう提案がありました。この請願を一部採択することに同意する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員でございます。

よって、請願第10号は一部採択することに決しました。

それでは、続きまして請願第11号「岩倉のすべての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境をもとめる請願書」（岩倉市保育園送迎ステーションに関するもの）を議題といたします。

請願者より意見陳述をされたいとのお申し出がございましたので、これを認めます。

意見陳述をお願いいたします。

◎陳述人（今井希恵君） 岩倉市保育園送迎ステーションの請願について、陳述いたします。

公立保育園で行ったアンケートでは、少人数の利用者に対して経費が多にかかり過ぎている、必要ないのではないかという意見が多くありましたが、一方で、利用者からは大変助かっている、送迎ステーションがなかったら保育園に通うのは難しかったなど、設置をありがたく思う声もあります。送迎ステーションは、自宅から離れた保育園に決まったなど、困った状況の保護

者が利用を望む傾向にあり、利用者にとってはなくてはならないものとなってきています。せっかく設置していただいた送迎ステーションの必要性を利用者以外も納得できるよう、今後有効活用していく必要があると考えます。バスの出発時刻やルートなどは利用者の状況により変動するとのことで、利用者数と空き状況の開示にはさまざまな課題があるかと思いますが、送迎ステーションの情報をできる限りホームページで確認できるようにすることで、これから保育園入園を考えている保護者も送迎ステーションの利用を検討しやすくなると考えます。利用者数、空き状況の開示を前向きに取り組んでいただくことをお願いいたします。

そして、有効活用していくための課題については、保護者の希望に沿った運営内容に改善していただくことを望みます。まず、お昼寝用布団についてですが、基本的に月曜日に保護者が保育園に直接持参し、金曜日に持ち帰ることが決められています。この時点で、月曜日と金曜日は保護者が保育園へ行くことになります。そして、保護者がお休みの日は、できる限り直接送迎するように言われます。保護者の休日が月曜もしくは金曜とは限りません。別の曜日が休みだった場合、月曜と金曜と合わせて週に3回も保育園に行かなくてはならなくなり、送迎ステーションを利用する意味がなくなってしまうと思います。とはいえ、布団の持ち運びに合わせて仕事の休みを変えるのは簡単なことではありません。布団をバスに乗せられないというだけで利用日に制限がかかり、利用の申し込みに積極的になれないことにつながることを御理解いただいて、布団を一緒に運べるよう運営の改善をお願いいたします。

また、岩倉駅の送迎ステーションは、岩倉駅を基点とする保護者にとっては、きょうだい別々の保育園になった場合や、自宅から離れた保育園になった場合でも送迎先が1カ所になったり、岩倉駅近くの送迎になるため活用することができます。しかし、保護者が岩倉駅を基点としていない場合、有効性に欠けるため、利用を選択肢に入れることが難しくなります。

岩倉駅以外のステーションをふやすことで、利用者が自宅近くのステーションを選択できるため、より多くの保護者が利用を検討しやすくなると考えます。ただ、今あるステーションのように、しっかりとした新しい建物でステーションをふやしてほしいという内容ではなく、バス停程度の簡単なものでいいのですが、例えば各保育園をステーションとして利用することで、自宅から離れた保育園に決まったとしても、自宅から近い保育園まで行き、そこに送迎バスが寄って、実際通っている保育園まで送迎してくれるとなれば、岩倉駅を基点としていない保護者も利用しやすくなります。利用者の状況を限定せず、岩倉駅を基点としない保護者も利用できるよう岩倉駅以外にもス

テーションの設置を望みます。以上です。

◎委員長（鬼頭博和君） 意見陳述が終わりました。紹介議員の補足説明はいかがいたしましょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 紹介議員の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 執行機関にお伺いします。

現状の保育園送迎ステーションの予算と実利用人数、1人当たり運ぶのに幾らかかっているかをお尋ねします。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 予算的には29年度で申し上げますと1,437万3,000円、燃料費ですとか、車の保険、車のリース料、それから運営の委託、それから自動車の運行管理委託の内訳でございます。1人当たりというのは、実利用しか今把握できていませんで、延べ利用でいくとすぐにはちょっと出ません。

28年度ですと、3月のときに12人、お迎えは2人というような形でありました。単純に毎日ではなかったり、お休みしたりすることもございますので、延べ利用件数はちょっと拾っていない、ちょっと割り返せません、すぐには。

◎委員（堀 巖君） ざっと単純計算して、12組というか12家庭として1,437万を割る12、120万ざっとかかっているわけですね。そのことを念頭に置いておいて、②番の保育園以外のくるくる回ることを、石仏とか大山寺駅とかも含めて、ほかの園を含めて回るという構想が父母会の役員さんの頭の中にあると思うんですけど、それを実現するためには、バスをふやさないといけないんじゃないのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 運行の仕方、保護者の方の利用したい時間、それから行く園によってバスの運行を考えなければいけないと思います。それ以前に、今、岩倉駅のところにはステーションの運営委託もしているわけですね。待ってもらふ机とか椅子があったりして、そこに保育士さんがいて、一緒に車に乗っていってもらふ方がいます。無人のところになると、当然車ですので、交通事情によっておくれたりといったことも出てきたり、子どもとお母さんだけで待ってもらふのはどうかなとか、待っている場所が必要になるのかなということもあろうかと思います。保育園で回るといふふうになっても、保育園の外で立って待ってもらふんだったら、一般のバスと同じようになってしまうんですけど、そうではなくて、やはり待つ場所だとか、見ている保育士も必要になるのではないかなと、そういった経費

はかかってくるんだろうなと考えます。

◎委員（堀 巖君） 保育園の布団のルールなんですけれども、もちろんこれは条例規則には決まっていなくて内部ルールだというふうに思いますが、このルールを定めた趣旨というのは何なんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 趣旨とまで言われると、ちょっと当時のところが私の中で余り把握できておらん部分はあるかもしれませんが、基本的に送迎ステーション、それぞれ席があってお子様が乗ってという中で、親御さんにお子様をチャイルドシートまで乗せていただくという中で、やはり別のものを席以外の場所に置いてということではなく、身につけたもの、かばん一つで、手荷物 1 個程度までで設置するというところがあったというふうに理解をしております。

また、園に着いたときに、一旦子どもをおろしてというのは同乗の保育士がやるわけですが、その際に一旦子どもをお預けして、また戻ってきて荷物を大きなものをまた別途やるというようなことが発生すると、運行を確保するための時間の発生とか、そのあたりもあるということを総合的に判断して、布団はなしということで、手荷物 1 個ということにしたというのではないかなというふうに考えております。

◎副委員長（鈴木麻住君） 父母の会の方にちょっとお尋ねしますが、そのステーションの設置ということで、先ほどの説明の中に他の園に連れて行って、そこから送迎してもらおうとか、あるいはほかの石仏とか大山寺の駅のところにバス停みたいところで拾ってもらって、送迎してもらおうというようなお話だったかなと思うんですけど、それは例えば市の職員がそこにいて、そこに預けてというイメージなのか、あるいは他の園だったら、園の職員の方に預けて、そこで職員の方に送迎してもらおうというか、乗せたり送ってもらったりするというイメージなのか、あるいはそこにお母さん方が一緒にバスが来るまで待って、乗せて送迎してもらおうというイメージなのか、それによって市のほうの負担というか費用って大分変わってくると思うんですけど、その辺はどういうふうに考えていますか。

◎陳述人（今井希恵君） まず、今現時点でのルールとしては、親が車に直接乗せて、そして車に乗った状態で行ってらっしゃいと思送る。そのルールについては、新しくステーションを増設したといっても変わらなくていいと思います。子どもが車に乗せるまでは親と一緒に待ってもらって、車にベルトを着けるところまで親が付き添う。そして、車に乗って発車するまでは見送るということで、そこは今と変わらなくていいと思っていますので、保育士に委託するといったことは考えていないです。そして、今現時点でも、特

に待っている場所はあるんですけども、特にそこではなく車が来るまで、外で子どもと一緒に待っている状況でありますので、特に保育園であったとしても、外で待っていることについては今と余り変わりはないのかなと思っています。

◎副委員長（鈴木麻住君） 執行部にお伺いしますけれども、今送迎ステーションの利用者が非常に少ないと、当初予定していたよりか少ないと。それを利用客を上げていくためには、やっぱり利便性を考えていかなきゃいけないと。その一つとして、今父母の会の方がほかのステーションということなんですけれども、要はバス停みたいところに、そこへ連れていくのでそこで拾っていただきたいというようなお話だったと思うんですね。それだったら、大山寺の駅、石仏の駅、あるいはそのほかの園、循環するわけですから、その中のルートを決めて、そこに時間を決めて行けば、そんな難しい話ではないのかなと。

今車が2台あるわけですけど、聞くとところによると、1人ずつピストンで動いておるようなお話も聞いています。だから、きちんと時間とルートを決めて、そういう送迎をすることによって、もうちょっと効率化が図れて利用客もふえるんじゃないかなと思うんですけども、その辺の考え方はどうでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） まず、巡回というところでございますが、現行、毎月運行会議を開催し、利用者の状況を押さえた中で、指定のそれぞれの通われる園に行っているということで、その巡回という考え方が利用のない園までを通常のバスのように回るということではないという中で、利用のある園だけをまず最短で行って帰ってきているという状況でございます。そして、仮に何園かを巡行していくというところでは、先ほど駅のところではいろいろと費用面、ハード面があるというのを部長も御答弁いただきました。仮に園を何園か回るとした場合に、いろいろと考えなくちゃいけないところが、電車と違いまして道路で車は走るものですから、とまってやる場所が多くなってくると、待ちとかおくれとか、その辺がどこまできちんと担保できるかと。親御さんの仕事の時間が近づいてしまったのにバスが来ないけど、子どもを残して行くわけにはいけないというところもある中で、今結果的には1人だけ送っているというところにもなっているわけですが、2台を最短で園に効率よく回すというところでやっているということで、ステーションがふえるとそういった心配も出てくるかなあというところは考えているところでございます。

◎副委員長（鈴木麻住君） 例えば、園を循環するというようなイメージじ

やなくて、送迎ステーションが岩倉駅しかない。だから、それぞれ石仏駅を利用する親御さんとか大山寺を利用する親御さんがわざわざ岩倉駅へ連れてきて、子どもを預けて出勤するというのはナンセンスだと思うんですね。だから、本来であれば、3駅あるわけだから、3駅にステーションをつくれればいいんでしょうけど、そうもいかないの、例えば大山寺の駅に何時に迎えに行きますか、迎えに行くと、岩倉駅へ連れてくると。そこを基点に各園に送迎するというような考え方もできるんじゃないかと思いますが、例えば駅に限定する。岩倉駅はそこはステーションはあるわけだから、大山寺と石仏駅に送迎に行くというような考え方はできないでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 今、岩倉駅が全て基点だもんですから、たまり場も要らないかということかと思えますし、車があるので、お母様がすぐ乗せてくださるという状況も生まれるんですけど、それをルートで回るとなると、やはり石仏駅の駅舎のところで待っているとか、デマンドと同じような形になるものですから、それはちょっと運営上できにくいのかなと。傘を差して待っているとかということになれば考えられるのかもわかりませんが、そこが交通事情でおくれたりということも考えられますので、その辺は一度考えて、もしそうなるというふうであれば考えなければいけませんし、道路運送の届け出もしておりますので、そういったことも変更していかないといけないということになるかと思えます。保育園だったとしても同じかと思えます。

先ほど堀委員からお金の話がありました。少し補足といいますか、1,400万ほどというのは29年度予算でありまして、28年度決算でいくと1,330万ほど。このうち国の補助、子ども・子育てのほうの交付金のところで、650万ほど、約半分ぐらいは補助ということ。それから利用されている方が片道1,250円、月にいただいておりますが、利用者負担20万円強、ふるさとづくり基金繰入金127万円強、それから市の一般財源と言われているのが500万ほど、そういう決算内訳かと思えます。

◎委員（梅村 均君） 執行機関にお尋ねします。

お布団を運べるようにということですが、車には乗りそうな感じもするんですけど、これをやるに当たって何か難しい点というか、課題みたいなものって考えられるんでしょうか、お聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 今、実施した場合ということでございますと、利用人数が自分から申し上げるのもなんですけど、少ない状況であれば車に乗るよということでもありますので、それで利便性が上がって利用者がふえると、逆に布団が今度は積みなくなって

しまうんじゃないかということのを心配しなくちゃいけない点が1点。

あとは、現実には運んでいった際には、保育園に着いたときに、私が申し上げた時間のところでいくと、バスに乗っている保育士がまずお子様を運んだ後、布団をとということを考えてみると、そちらで朝保育園側のほうでいる保育士を増員してお布団の受け取りをする体制をとるか、もしくはバスのほうに2名乗車にするかという人的なもの、そういったところが考えられるのではないかというふうに考えております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他にありませんか。

◎委員（堀 巖君） さっきの布団の話で趣旨というふうに聞きましたけれども、送迎ステーションを利用される父母の方に週何回かは保育士と面談をして話をするという機会を設けると、そういう話を聞いたことがありますけれども、そのことと布団のこととは関係ないのでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 私、ちょっと保育士の心が足りずに失礼いたしました。

そういった話も当然私も聞いております。それは、やはり月曜、金曜、特に担任の先生でなくても園長先生と、送り迎えをする際にお子様の様子等はお話しできる機会はあるという話は私も確認をしておるところでございます。

◎委員長（鬼頭博和君） ほかにありませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

次に、議員間討議に入ります。

発言する方は、挙手をお願いいたします。

◎委員（須藤智子君） 利用されている方には大変便利なものだというところで、送迎ステーションのことが評価されていますので、この送迎ステーションについて、いろいろ利用しやすいようにお母様方のためにやってあげたいという気持ちはやまやまですけど、この請願項目の①については、ちょっと当局のほうもまだ見直しが必要ということですので、これは趣旨採択ということで採択したほうがいいんじゃないかと思いますが、ほかの皆さんはいかがでしょうか。

◎委員（堀 巖君） 私は、ずうっと本会議含めて、保育園送迎ステーションの事業については、疑問視をしています。実際、マックスで20人の定員ということで、国からの補助があろうとしても、それはやはり国民の税金ですので、額に対するコストパフォーマンスに欠けるという点。

それから、どうしても遠くの保育園に行かないといけない。さっききょう

だいの話で、同じ保育園に行けないという話で、やむなく分かれていて、利用しているという方は、別のことで救ってあげないといけないとは思いますが、この保育園送迎ステーションという全体の事業の中で、別々の話は別問題で解決をする、人的なことで解決すべきだし、保育士を増員するという形で持っていったほうがいいんじゃないかというふうに思いますし、このアンケートの中をずっと読んだ中でも、ここに書いてあるように、予算面で疑問に感じている保護者の声はたくさん実際に目にしました。その方たちの声というのも少なくないというふうに読んで思ったし、ということで、私個人としては、①についてはあいているのであれば運んであげてもいいのかな。さっき保護者と保育士の面談という機会は確保しながら、あいているところは別にいいんじゃないのかなと思いますけれども、②の拡充については、やはりちょっと賛成しかねる。採択にできないという立場をとりたいというふうに思います。

◎委員（木村冬樹君） 紹介議員になっていきますので、採択してほしいという立場ですけど、私もこの間、この保育園送迎ステーションについては、議案などで質疑をしてきている中で、積極的にこれを進めるという立場には立っていないところです。ただ、アンケートを見て、多数の経費を問題視している保護者の皆さんがいる中で、利用者の方はこれがないと大変だということで、いわゆるセーフティーネットみたいなことで利用されているということで、そういう人たちにとっては重要なものなんだろうなというふうに思うところです。

そういう中で、この経費がやる以上はかかるわけで、その中でできるだけ改善を図ってあげて、利用しやすくしてあげるということは、やっぱり方向性としてはやるべき内容ではないかなというふうに思うところです。なかなか具体性というところでは難しい問題も、いろいろ先ほど来のところであるというふうに思いますけど、私としても趣旨採択はしていただきたいなというふうに思うところです。

◎委員（梅村 均君） 私も趣旨採択が妥当かなと思います。

保護者も利用しやすくなるように、何らか考えていかなければいけないなということは求めていかなければいけないと思います。ただ、ここの項目に上がっていることに対しては、少し人件費ですとか、道路運送の関係、財源がかかるようなこともありますし、布団につきましては、ひょっとしたら運ばなくてもいいようなこと、そんな方向からも考えることもできたりと、総合的にこの項目に捉われずいろいろ考えたほうがいいのかなあということを感じますので、趣旨採択として保護者も利用しやすいようなこ

とを採択したいという思いです。

◎委員（宮川 隆君） 私としては、これ以上予算をさらにかけて拡大するという方向に関してはいまいち乗れないと思うんですけども、今あるものをいかに効率よく利用するのか、もしくは利用しやすいような制度にしていくなかということ、今後の課題としては当然あることだと思います。そういう意味合いでいうと、お母様方が利用しやすいあり方というのを検討するという意味合いで、趣旨を採択していけばいいのかなというふうに考えます。

◎副委員長（鈴木麻住君） 私も趣旨採択でいいと思うんですけど、まだこれは始まったばかりの事業で、実績としてこれからいろいろ検討していきながら、もうちょっと利用客に使いやすいように検討していただきたいなあと執行部にはお願いしておきます。その上で趣旨採択ということで。

◎委員長（鬼頭博和君） 以上で議員間討議を終結いたします。

次に、採決に入ります前に、ただいま議員間討議の中で皆様より、趣旨採択ということで提案がございました。

お諮りします。この請願を趣旨採択することに同意する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手多数でございます。

よって、請願第11号は趣旨採択することに決しました。

時間が今お昼になりましたけれども、陳情までやらせていただきます。

なお、送付されました陳情9号について、意見陳述をされたいとの申し出がございましたので、これを認め、意見陳述をお願いいたします。

◎陳述人（伊藤友美君） 2点、保育に関する料金の利用者負担額の現状維持を望みます。医療費の助成対象年齢、予防接種補助の現状維持を望みます。

私たちが行ったアンケートで、市の提供する子育てサービスに関する要望について。

保育料の現状維持・減額、医療費の助成対象年齢の現状維持を望む声が多く上がりました。岩倉市では、保育料を値上げせず、質の高い保育を提供していただき、感謝しております。また、医療費の助成、予防接種補助においても、経済的にとてもありがたく感謝しております。こうした行政サービスが充実しているおかげで、日ごろより岩倉市の暮らしやすさを感じております。これを現状維持していただけるようお願いいたします。以上です。

◎委員長（鬼頭博和君） 意見陳述が終わりました。

ただいまの2つの陳情項目については、当局も現状維持で努力をされているということでございますので、今後も助成補助については継続していただ

くということで、要望するということで御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 異議なしと認めます。このような取り扱いとさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、岩倉のすべての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境をもとめる請願書、また陳情について終了をいたします。

お昼になりましたので、暫時休憩をいたしまして、請願第6号は午後の時間より始めたいと思います。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

続きまして請願第6号、7号、そして陳情7号につきましては、請願代表者、陳情代表者、取扱団体が同じであり、趣旨の説明が関連する内容もありますので、一緒に審査をさせていただきたいと思いますが、委員の皆様、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 異議なしと認めます。

それでは、請願第6号「国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書」を議題といたします。

請願者より意見陳述をされたいとの申し出がありましたので、これを認めます。

◎委員長（鬼頭博和君） 暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） 休憩を閉じ、再開いたします。

それでは、意見陳述をお願いいたします。

◎陳述人（服部秀夫君） よろしく願いいたします。

お手元にありますけれども、昨年、一昨年の中で、私学も公教育だと、平等に教育を受ける権利があるんだということを教育基本法及び学校教育法の精神にのっとりとお話しさせていただきましたし、公立と比較して専任が600名少ないという状況についても昨年お話しさせていただきました。

そういう中で、次のきょうの話になるわけですが、岩倉市の私学助成に対して、本当にいつも御理解と御協力をいただきまして、引き続きこれからもよろしくお願いしたいと。受給者については、ことしも非常にたくさんの受給者数が出ております。感謝申し上げます。これにつきましては、陳情という形で市のほうには出させていただいておりますので、お許しをお願いいたします。

それから、請願のことにつきましては、意見書のことですけれども、ちょっと内容について話をさせていただこうと思っています。できるだけ簡潔に、10分ぐらいで終わるつもりでありますので、先生方もお疲れだと思いますが、もうちょっとお願いいたします。

愛知県においては、公立と私学の生徒数の比率が2対1ということで、私学で学んでいる生徒は全高校生の3分の1ということで、非常に大事な公教育の一翼を私学も担っているということです。本来、学校というものは、公立・私立を問わずに、誰もが教育の中身で自由に選択することが望ましいものでありまして、父母負担と教育条件の公私格差を是正するというのは、単に私学の関係者だけではなくて、これは市民にとっても切実な要求だということをもまず押さえておきたいというふうに思います。

それから、大阪とか京都に続きまして、東京、埼玉が今年度私立高校無償化を拡大いたしました。私学も無償化にというのが今、全国的な潮流となっているという中で、国や県、そして各市町の当局の方々、県議会、市議会などの議員の皆さんに私学助成への理解と共感が深められているんじゃないかというふうに思っております。

そういう中で、教員や父母だけではなくて、私学の高校生が主体的に登場して、なぜ公私格差があるのか、それから平等に教育を受ける権利とは一体何なのかということを今高校生たちは生徒の目線で捉えて勉強しております。学費が払えない子どもたちを救えということで1億円募金をやったり、そういう主体的な活動が今高校生の中に広がっていると。

OECDの中でもほとんどの加盟国で私学も無償になっていると。しかも大学まで無償になっているというようなことが、いわゆる世界の常識となっている中で、日本はまだ非常におくれているということです。大阪、東京、埼玉、京都、こういうふうになっております。東京は760万円以下は無償化しましたがけれども、この760万以下というのは、東京の高校生の30%なんです。ところが愛知の場合、例えば私は名古屋の同朋高校ですけれども、退職したのは。ここでは年収350万以下の家庭が3分の1を占めている。誠信高校もそういう状況があります。そういった意味では、家庭的に困窮している家庭が多いと、愛知県の場合はということです。

そういったところはある一方で、愛知県は今年度から公立の入試制度を改革しました。三河は2つの群があるところを1つの群にしました。そして、尾張部でも1群と2群で共通して受験できる学校が拡大しました。そういう中で、公立高校内部の選択は非常に自由が拡大しているという反面、公私間の学費の格差が放置されたまま私学は公立の補完物化へと逆流せざるを得な

いような状況に今直面しているということでもあります。そして、そういう中で、請願項目としましては、国に対してはその①②、読みませんので御確認ください。それから、県に対してもそういうことで書いてあります。

ここの中で、県に対してのところですけども、経常費助成についても、国から財政措置がなされる国基準単価を土台に、学費と教育条件の公私格差を着実に是正できる施策を実施することというふうに書いてありますが、ちょっとごらんになってください。裏のほうの資料の③、経常費助成は、資料の②のところに書いてありますけれども、上がりました。前進しましたけれども、しかし全国的に見れば、愛知県の経常費助成のこの額というのは、日本の中では30位なんですね。それから資料の③の国基準というのは、釈迦に説法だとは思いますが、一応ここは確認させていただこうと思っております。経常費助成の生徒1人当たりの単価を決めて各学校に配分するのは都道府県の仕事であります。でも、都道府県の財源の多くが国からの国庫支出金、これは文科省の予算ですね。それと地方交付税交付金、だから私学の助成の予算も、国庫支出金と地方交付税交付金として国が愛知県に交付するものであります。国が経常費助成として、愛知県に交付する国庫支出金と地方交付税交付金の合計額が、いわゆる私たちが言う国基準という言葉で呼んでいるものです。つまり、国基準の単価掛ける全私立高校生の数、これが国から愛知県に交付されるわけでありまして。

2008年までは、愛知県はこの国基準に愛知県独自の予算を上乗せしまして、各学校に経常費助成を配分してきました。でも、法律上は地方交付税交付金というものは、地方自治体の判断でほかに使うことができるというものでありまして、リーマンショックの後、愛知県の経常費助成は国基準を下回ってしまいました。例えば、1988年の場合は、国基準単価は24万4,120円、愛知県の単価は30万9,200円です。つまり、6万5,080円という額が国基準に対して愛知県は上乗せしてくれました。ところが、リーマンショックの後の2009年には、プラス・マイナス・ゼロになって、2010年からはマイナスがずっと続きました。それが14年まで続きました。2015年から国基準額がプラス・マイナス・ゼロという形で現在まで続いているというのが今の状況であります。

もう一回表のほうを見ていただきたいと思いますけれども、あと5分で終わります。

入学費補助の比率を授業料助成のそれと同比率にしていきたいと思いますというのが一つあります。これは、裏にあります資料の①のところでありましてけれども、現在の愛知県の授業料助成はこういう状況になっています。甲のⅠに

350万以下の御家庭のところでは100%出ておりますが、乙のⅠについては3分の2が助成されております。乙Ⅱは2分の1助成されております。額はそこにあるとおりです。ところが入学金の補助につきましては、そこにありますように、甲のⅠ・Ⅱでは20万、全額出ておりますけれども、乙のⅠでは10万円、つまり50%ですね。乙Ⅱでは6万5,000円、これは32%なんですけれども、これを授業料軽減の助成と同じ比率にしてほしい。つまり、乙のⅠでは13万円にしてほしいと。乙のⅡでは10万円にしてほしいというのが、まず一つあります。

それから、2つ目のところでは、表のほうですけれども、甲ランクについては、2011年度の授業料については実質無償化されましたが、授業料助成と入学費補助を差し引いても、実は施設設備費を含んだ月納金5万円の公私格差があります。つまり、どういうことかといいますと、その下に表がありますけれども、愛知県の場合は授業料が平均額39万7,000円に対して施設整備費が4万7,000円あります。それを合わせた学費というのは44万5,164円になるわけですけれども、結局補助しているのは、授業料に対して補助しておりますので、39万4,800円のままでですね。いわゆる施設設備費のところが入っていない。ところが、京都、大阪、ほかに埼玉、鳥取、広島、福井、こういう6府県につきましては、授業料と施設設備費を合わせた学費に対して、月納金に対して無償化の動きになっていると。まだ6府県ではありますけれども、こういう動きをぜひともこれから運動の中でつくっていただきたいし、御理解と共感を持っていきたいなというふうに思っております。

そういった内容を踏まえまして、国と県に対しての請願をさせていただこうと思っておりますので、ひとつよろしくお願いしたいと思っております。以上です。

◎委員長（鬼頭博和君）　ありがとうございました。

先ほど請願第6号とだけ申しましたけれども、今請願第7号「愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書」、また陳情第7号「私立高校生の保護者負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書」、以上をまとめて御説明をいただきました。ありがとうございました。

補足説明はよろしいでしょうか、紹介議員。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君）　それでは、説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思います。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、質疑はないようですので、これで質疑を終結いたします。

それでは、討論もないようですので、省略をさせていただきます。

それでは、採決に移りたいと思います。

採決は、案件ごとに行いたいと思います。

それではまず、請願第6号「国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員でございます。

この請願について、挙手全員でありますので、採決の結果、請願第6号は全員賛成により採択すべきものと決しました。

続きまして、請願第7号「愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、請願第7号は、全員賛成により採択すべきものと決しました。

続きまして、陳情第7号につきましては、現状と要望についての理解を深めたということで、皆様の中でまたしっかりと陳情のほうを読んでいただきたいと思います。

理解を深めたということでしたいと思いますけれども、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 異議なしと認め、そのような取り扱いとさせていただきます。

一旦休憩に入ります。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） 休憩を閉じ、再開いたします。

それでは、続きまして、請願第8号「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書」を議題といたします。

紹介議員の説明はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 紹介議員の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
じゃあ、討論も省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 請願第8号「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、請願第8号は、全員賛成により採択すべきものと決しました。

それでは、陳情第6号の取り扱いはどうのようにさせていただきますでしょうか。

◎委員（梅村 均君） 全国森林環境税ということで、意見書を提出してほしいという内容になっておりますけれども、愛知県のほうでは、一応その環境的な税で、あいち森と緑づくりだったかな、それで個人として500円という徴収がなされていて、そういうものも今現実にありますから、それに加えてという部分についてのところになると思うんですね、これ。なので、もちろん森林のことが大切だというのは、本当に受けとめていかなければいけないんですが、税の負担が少し大きくなっていくということもありますので、ちょっと様子を見たいというようなふうにしたいです、意見書を出すというわけじゃなくて。

◎委員（木村冬樹君） 私も梅村委員と同意見なんですけど、あいち森と緑づくり税というのも、一応時限が決まっていて、平成30年までということだもんだから、その辺でその後どうしていくのかということもあるということも含めまして、全国一律にこういう税を取っていく方向がいいのかどうかということとは、もう少し勉強したいなというふうに思いますので、今回は聞きおくといいますか、受けとめて勉強させていただくというような内容でどうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、この陳情第6号に関しては、皆さんの御意見の結果、聞きおくということで、各委員においてしっかりとまた検討研究をしていただくということでよろしく願いをいたします。

継続審査の申し出案をただいまからお配りいたしますので、暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

ただいま閉会中の継続審査の申し出案をお配りいたしました。内容については、2枚目の内容をごらんください。

内容について5項目ございます。主に10月の視察項目について、議長に申し出をさせていただきたいと思います。

このことについて、御異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で厚生・文教常任委員会を閉会いたします。長時間にわたる慎重な審議ありがとうございました。

また、執行機関の皆様につきましても、議論に参加していただき、充実した議論となりましたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。

〔「文案は正・副委員長に一任します」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） はい。じゃあ、委員長報告の文案は正・副委員長一任ということで、よろしく願いいたします。